

〔川崎医療福祉学会ニュース〕

川崎医療福祉学会 第26回研究集会（講演会）

平成16年 6月16日(水)

講演要旨

外から見た医療福祉と大学

川崎医療福祉大学 医療福祉学部 医療福祉学科 教授 岩渕 勝好

岩渕教授はこの4月に本学に着任され、それまで活躍されたマスコミ界をはじめ、広い視野から医療、福祉、さらに大学の問題について忌憚のないお話をしていただくことをお願いいたしました。

（概要）

元厚生省保険局長が汚職で逮捕された。親しい男だっただけに、改めて人間の弱さを痛感させられた。弱い人間が出来心で邪な気持ちを起こさないよう歯止めをかけるべき罰則が、日本ではきわめて甘い。

行政のさまざまな規制も性善説を前提に行政指導で民間を善導する仕組みである。しかし、護送船団方式が破綻し、官の威光が薄れた現在、不公平と既得権の温床になっている。たとえば岡光事件の彩福祉グループは福祉性善説を逆手に取った社会福祉法人だった。

戦後の混乱期に私財を投げ打って事業を始めた創設者は世のため人のために尽力した。ほとんどの社会福祉法人は現在も地道に努力しているが、二代目、三代目になると、やや福祉マインドが薄れた経営者も散見される。

事件や問題を起こさなくても、たとえば介護保険が導入されて初めて経営責任を求められ、職員のリストラや給与のカットなど過剰反応したケースも少なくない。民間企業の場合は収益が上がると「税金を払うぐらいなら社員の待遇を改善しよう」というインセンティブも働くが、社会福祉法人は役所に箸の上げ下ろしまで規制され、「上をみて口を開ければ客もお金も落ちてくる」と自嘲するほどで、ほとんど税金を払ったことがない。

そのせいか、施設の介護報酬を4%下げてもまだまだ収益が上がる役所の甘い設定にもかかわらず、

サービス向上や職員の待遇改善はもとより、本来の役割である貧しい人々の負担軽減にも回さず、内部留保に努める法人が目立つ。これも時代にそぐわない福祉性善説が問題の根底にある。社会福祉法人に就職する学生は、理事長を試験する心構えが必要だ。

大学も時代遅れの性善説が残っている。勤務態度が不良どころか、セクハラ教師でも確たる証拠がなければ解雇できないのが実情という。大学は商品管理の責任を果たしていない。教師の評価制度は当然である。

問題教師を処分できないなら、任期制を導入すべきだ。任期制と評価を組合せて能力主義の待遇に反映させるしか方法はない。独立行政法人化した旧国立大が目の色を変えて教育・研究・事業に取り組み、私大の3割近くが定員割れしている現実を忘れてはならない。

低体重の女子学生が平均の2倍いるという。食堂のメニュー改善が必要だ。せめて量だけでも、学生の大学評価の重要なポイントになる。

本学は定年がやや早いこともあって創立以来の教員が少なく、「俺の大学だ」という意識が希薄に見える。オーナー経営は言い訳に過ぎず、そのメリットも多い。どんどん提言すべきだ。

愛校心を高めるには、外部を含め、優秀な卒業生を教員に抜擢してはどうか。社会人大学院は通信教育を含め、卒業生の生涯教育も検討に値するのではないか。

医療福祉学はまだ学問として確立していない。昔ながらの救貧福祉学ではなく、社会保障改革に資する理論の構築が求められている。院生を含め、若手の意欲的な取組を期待したい。